

JSA神奈川支部通信

No. 5 May 2022 日本科学者会議神奈川支部 発行

事務局長：☎247-0008 横浜市栄区本郷台 2-12-2 後藤仁敏

☎・Fax：045-894-1052、携帯 090-7175-1911、E-mail：goto(at)kd5.so-net.ne.jp

年会費 10800 円、院生・読者 5400 円 ゆうちょ銀行振替口座 0280-1-12774 日本科学者会議 神奈川支部

この号の見出し

- ◆JSA神奈川支部第58回定期大会（5月14日）のお知らせ JSA神奈川支部幹事会
- ◆九条科学者の会 17周年のつどい「日米安保と科学・技術政策を考える」九条科学者の会
- ◆安保法制違憲かながわ訴訟の判決について 後藤仁敏
- ◆九条かながわの会からの訴え「ウクライナに平和を！憲法9条を世界に！」 後藤仁敏
- ◆ウクライナ危機に便乗する「核抑止」は破滅への道 神奈川民間懇 北山宏之

JSA 神奈川支部第 58 回定期総会のお知らせ

JSA 神奈川支部幹事会

次号で詳しい案内をしますが、5月14日（土）14時から、かながわ総研会議室で神奈川支部第58回定期大会を以下のような要領で開催します。本号に委任状を同封しましたので、欠席の方は必ず 5月7日必着でお送りくださるようお願いします。

日時：5月14日（土）14時～16時（13時30分から発送作業と支部幹事会）

会場：かながわ総研会議室（関内駅南口または伊勢佐木長者町駅徒歩5分）

記念講演：三宅正純会員（あいび矯正歯科院長）

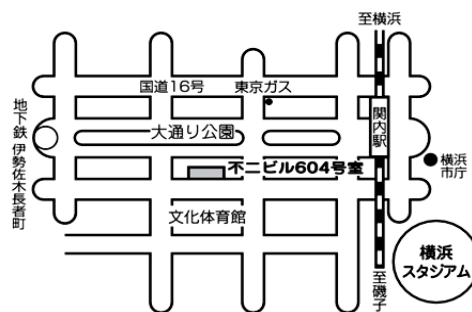


「歯科疾患の由来—なぜ、歯科疾患はあるのか」

講師紹介：1980年、東北歯科大学卒業、歯科医師免許取得。1982年、東京歯科大学矯正科入局。1993年、日本矯正歯科学会認定医取得。1999年、日本顎咬合学会認定医取得。2000年、あいび歯科開業・院長就任。2001年、東京歯科大学矯正学教室退職。2001年、日本大学松戸歯学部病理学教室入局。2002年、日本成人矯正歯科学会認定医取得。2004年、学位取得。2004年、日本大学松戸歯学部病理学教室兼任講師。2004年、現リモーネ歯科医院開業・院長就任。2006年、日本審美歯科学会認定医取得。2009年、日本全身咬合学会認定医取得。

記念講演後、総会議事：活動報告、活動方針、会計報告、役員選出。

連絡先：後藤仁敏（電話・Fax：045-894-1052、E-mail：goto(at)kd5.so-net.ne.jp





講演 1：台湾有事を煽る日米同盟の現在 講師：大内要三さん（日本ジャーナリスト会議会員）

1947 年千葉県生まれ。朝日新聞社出版局編集委員を経て 2005 年に選択定年により独立。著書『日米安保を読み解く 東アジアの平和のために考えるべきこと』（窓社、2010 年）、『おおすみ事件 輸送艦・釣船衝突事件の真相を求めて』（本の泉社、2021 年）ほか。共著『軍の論理と有事法制』（日本評論社、2003 年）、『新防衛計画大綱と憲法第九条』（九条の会ブックレット、2019 年）ほか。



講演 2：経済安全保障戦略に動員される科学・技術と科学者 講師：井原 聰さん（日本科学者会議前事務局長）

1941 年東京生まれ，東北大学名誉教授，日本科学者会議前事務局長，大学フォーラム事務局長．科学史・技術史の立場から現代科学や技術のあり様について批判的に論じてきました．その視座から在職中，学際的な大学院生教育の組織「学際高等研究教育院」とその受け皿となるべき「融合領域研究所」（現学際科学フロンティア研究所）創設にかかわり，学際的な視野をもった若手研究者養成に努めてきました．若手研究者養成の貧困はこの国の軍拡路線，大企業本位の科学技術政策にあり，なんとしても押し返したいと行動しています。

日時：2022 年 4 月 24 日（日）14:00～16:30 新型コロナ感染予防のため ZOOM によるリモート開催です
定員 90 名・先着順受付

申込み：氏名、連絡先（電話番号）を記して m2-office09-jo-kagaku.jp にメールし、ログイン情報を受け取り下さい。

参加無料、カンパ歓迎

主催：九条科学者の会（「九条の会」アピールを広げる科学者・研究者の会）

〒113-0005 東京都文京区湯島 1-9-15 HY ビル（茶州ビル）9 階 電話・Fax. 03-3811-8320

E-mail：m2-office09-jo-kagaku.jp ホームページ：<http://www.9-jo-kagaku.jp>

カンパ送り先：ゆうちょ銀行振替口座 00100-3-500621 加入者名 九条科学者の会

安保法制違憲かながわ訴訟の判決について

後藤仁敏

2016 年 9 月 16 日、横浜地裁に原告 422 名が、集团的自衛権の行使差し止めと。安保法制による戦争の危険、平和的生存権と人格権の侵害による国家賠償を求めて提訴してから 5 年半、2022 年 3 月 17 日に判決が下りました。私も原告の一人として陳述書（後述）も提出し、裁判の傍聴も続けてきました。

裁判を前に 10 時 20 分から集会を開き、原告と弁護団を先頭に裁判所前でパレード（図 1）をしました。その後、傍聴券の抽選がありましたが、コロナ禍で人数が少なく、残念ながら外れてしまいました。それで、報告集会の会場である YWCA で待つことになりました。



図 1 裁判所前での原告弁護団パレード

12 時 45 分ごろからの予定でしたが、13 時過ぎからようやく判決報告集会が開かれまし

た。12 頁の判決要旨と弁護団の「判決を受けて」の声明が配布されました。会場はホールがあふれるほどの満杯となりました。

初めに、弁護団の到着前に岡田尚弁護士が駆けつけて報告しましたが、要領を得ない報告で、判決の意味がよく分かりませんでした。福田護弁護士(図2)と伊藤真弁護士がこの判決の意義を分かりやすく話しました。



図2 報告集会での福田護弁護士ほか

横浜地裁第4民事部(関口剛弘裁判長)は、原告らの国家賠償請求と自衛隊の防衛出動の差し止め請求を棄却する判決を出しました。国家賠償請求の根拠とした平和的生存権と憲法改正決定権については、権利性を否定しましたが、人格権については憲法13条で保障されていることを認めましたが、原告らが現時点で具体的危険が生じているとはいえないとして権利侵害を否定しました。

本判決のもっとも評価できる点は、「関係2法(安保法制)の内容について、行政府による説明や立法府による議論が尽くされ、憲法が採用する立憲民主主義と平和主義の下、広く国民の理解を得て、国の安全保障に関する諸制度が、国の平和と国民の安全を守るために適切に機能する制度として整備されることが望まれる」と書いていることです。本判決は、これまでの他地裁の判決と違って、原告らの訴えに耳を傾け、行政府と立法府に対して、裁判所として一定の要望を述べたことです。これは、これまでの違憲訴訟の判決になかった初めての大きな成果といえます。私たち原告が毎回多数で裁判を傍聴し、公正判決要請署名を76,800筆提出したことの成果と言えます。

しかし、裁判所の本来行使すべき違憲審査権を行使しなかったことは許せないので、控訴して、立憲民主主義と平和憲法を取り戻すために、司法が人権擁護の最後の砦としての機能を果たし、裁判所が安保法制は憲法違反であるとの理にかなった判決を出すまで、闘い続けるとの声明弁護団は発表し、大きな拍手が送られました。

原告代表の中西新太郎さんは、「私たちの声に向き合い、戦争に対する不安に理解を示したことは意義深い。判決の意義は大きい」と評価しました。同じく原告代表の中森圭子さんは「平和的生存権が認められなかったのは残念。ウクライナでの戦争でも、実際に戦争が起こってからでは遅い。司法は、国民に寄り添った判決を出してほしい」と述べました。

私たちは、かながわ訴訟における運動の成果といえる、これまでの他の判決とはかなり異なった今回の判決を勝ち取ったという大きな成果を確信し、違憲判決を勝ち取るまで運動を続けたいと思いました。

本判決を受け、違憲判決をめざし、私たちは期日までに東京高裁に控訴することになりました。今後は、裁判の場を東京高裁に移して進められることとなります。

九条かながわの会からの訴え「ウクライナに平和を、憲法9条を世界に！」

後藤仁敏

以下は、2022年4月9日に桜木町駅前でおこなった九条かながわの会の宣伝活動の原稿です。

桜木町駅前広場の皆さん、私たちは「九条かながわの会」と申します。私たちはここで、ウクライナに平和を、ロシア軍は即時撤退を、平和を守ろう、憲法9条を守る活動をしています。憲法改悪反対の署名も集めております。皆様のご協力をこころより呼びかけます。

2月24日、ロシア軍は突然にウクライナに侵攻し、ウクライナ軍が応戦して戦争がはじまりました。プーチン大統領は核兵器の保有を誇示して世界を脅しています。まるで、20世紀にもどったような思いがします。すでに1000万人以上の市民が家に住み続けることができなくなり、避難を余儀なくされ、400万人以上の人びとが国外に避難しました。子どもたちと市民の犠牲者も増えています。

NATO諸国はウクライナに大量の武器を提供し、ロシア兵の死者も数千人と報道されています。一日も早くウクライナに平和がもどることを願わずにはいられません。ロシア軍の非道な虐殺も報道されています。毎日毎日、悲惨な戦争の状況がテレビで流され、こころが痛みます。

このような状況で、許せないのは日本も9条を変えて軍隊をもつべきだとか、核兵器を米国と共有すべきだとか、敵基地攻撃能力さえ保有すべきだとか主張している人びとです。先の戦争で日本軍は2000万人の人びとを殺し、300万人以上の日本人が殺されました。その屍の上に、日本は二度と戦争はしない、武力は保持しないと誓い、憲法9条がつけられたことを忘れてはならないと思います。また、唯一の被爆国として、核兵器の恐ろしさを今こそ世界に示し、核兵器の廃絶を訴えるべきではないでしょうか。

昨年10月末の衆議院選挙で、改憲勢力が3分の3以上を占め、改憲大合唱が起きました。自民党は、総選挙での公約に安倍改憲4項目の実現を掲げ、岸田首相は選挙後も、「党是である憲法改正に向けて精力的に取り組む」と言いました。これに呼応して、11月2日、維新の松井一郎代表は「改憲の国民投票を来年の参院選時に実施すべき」と発言し、国民民主党の玉木雄一郎代表も、公明党の北側一雄副代表も「憲法審査会を毎週開く」と主張しました。

11月10日には第2次岸田内閣が発足し、改憲を重要課題として進めると強調しました。安倍晋三元首相も自民党最大派閥の領袖となり、さらに影響力を増して改憲を実現させようとしています。皆こぞって、衆参両院の憲法審査会を動かし、コロナ禍を口実に「緊急事態条項」の必要性を強調しています。

自民党は憲法改正推進本部を憲法改正実現本部に名称を変え、各地で改憲をめざす集会など草の根の運動を進めるとしています。実現本部長の古屋圭司氏は「今年の参議院選挙の後3年間は国政選挙がない。この時期に改憲草案をまとめ、国民投票を実施すべきだ」と主張しています。

自民党が狙っている改憲4項目は、2005年と2012年に作成した彼らの改憲草案が、国防軍を保持し、表現の自由を制限して基本的人権を否定する、帝国憲法そっくりのあまりに古臭いもので、これではとても国民投票で過半数の賛成は得られないとの判断で、項目をしぼったものです。それで、9条への自衛隊の明記、緊急事態条項、教育の充実、参議院の合区解消の4項目となっています。

自民党案では、現行の9条はそのままにしてその後、自衛のために実力組織としての自衛隊を明記するとしています。そうすると、前半の現行9条と後半部分は矛盾に満ちた



図1 「九条キルト」の展示

ものになります。しかも、明記される自衛隊は、自公政権によって米国製の兵器を爆買いし続け、自民党安全保障調査会は軍事費はGDP比1%から2%、世界で9位からアメリカ・中国につぐ3位の軍事支出に増やそうとされています。今や自衛隊は、安保法制(戦争法)により個別的自衛権だけでなく集団的自衛権も行使し、敵基地攻撃能力の保有をめざす実力組織なのです。安倍元首相は憲法違反と言われる自衛隊は可哀そうなので、憲法に明記するとのことですが、憲法に明記されることで自衛隊員が戦場に派遣され、他国の戦争に巻き込まれた命の危険にさらされる方がよほど可哀そうではないでしょうか。

また、コロナ禍を口実に緊急事態条項の必要性を強調していますが、いったん「緊急事態」を宣言すれば、首相の権限が強化され、国会を通さずに法律に代わる政令を制定できるようになり、国会議員の任期も無限に延長して選挙しなくてもかまわないというものです。麻生副総裁がかつて語ったように「ナチスの手口に学んだ」もので、ナチスの全権委任法(授權法)に匹敵するもので、独裁政権を樹立しようというものです。

他の2項目、参議院の合区解消と教育の充実は国民の目を騙すための目くらましのようなものです。当初は「教育の無料化」と言っていたのに、財源がないとの判断で「教育の充実」に代わったものです。民主党政権時代の高等学校までの授業料無償化を、「バラマキ」と批判して廃止したのは安倍政権でした。今、「大学ファンド」と称して10兆円の研究支援をしていますが、対象はわずか5~7大学の「国際研究卓越大学」だけで、数百の大学には関係なく、大学間の格差をさらに広げるものです。しかも、財源は民間の株や債券まかせで、運用益が出れば分配するという無責任なものです。教育の充実などやる気のない政権が題目だけ唱えて、実際には真逆の政策を進めているのです。

このような4項目改憲をゆるすかどうかは今年夏の参議院選挙にかかっています。まさに日本の将来を決める重要な選挙になり、改憲勢力に3分の2以上を許すならば、憲法改悪が実行される可能性がきわめて高くなります。

「九条の会」は今こそその真価を発揮して、「憲法改悪をゆるさない全国署名」を広げ、改憲反対の世論を大きくしようと、本日、4月9日、全県の170ほどの各地九条の会にこの日を中心に全県各地で一斉に行動することを呼びかけました。40ほどの会がこれに答え、各地で行動しています。その一環として、私たちは、ここで、「憲法改悪を許さない全国署名」を集めております。

また、私どもの仲間で今年2月に亡くなった日高桂子さんが作成された「九条キルト」も展示しております(図1)。日高さんは日本語はじめ中国語、韓国語、英語など世界各地の言葉で、憲法9条を世界に広めたいと、この「九条キルト」を作りました。是非とも、ご覧ください。皆様のご協力をこころよりお願いします。

ウクライナ危機に便乗する「核抑止」は破滅への道—9条を持つ被爆国としてやるべきこと

神奈川民間懇 北山宏之

「かつてウクライナは核保有国だった。1994年の『ブダペスト覚書』で核兵器所有を放棄した。あのとき一部戦術核を残していれば、どうだったかの議論がある。核共有の議論をタブー視してはならない。」(2月27日 安倍晋三元首相)

この発言に対して、わかりやすい記事(平和新聞、3月25日号 川田忠明氏)があったので要約して紹介する。

「核抑止」は破滅への道

ロシアが核兵器で威嚇をしたことで「核には核での対抗が必要」という声もある。上記の「核共有」が典型だ。しかし、今回の事態の最大の教訓は、「核抑止」は効かなかったということだ。そもそも「核共有」はアメリカなどによる旧ソ連への対抗策だった。核爆弾を配備し、いざとなったら同盟国の戦闘機を使い核攻撃するというもので、1960年代にNATOで確立したものだ。今回のロシアに対する「核抑止」になっていないことははっきりしている。時代遅れの危険な議論だ。

ウクライナには1994年まで核兵器があった。核を手放したから侵略されたという声もあるが、これは2重に間違っている。

① 1991年のソ連崩壊時にウクライナは核弾頭が176発あったが、これはロシアが保有し、ロシア軍が運用するものだった。当時もしウクライナが核は自分たちのものだと固執していたら重大な紛争になっただろう。その後、核兵器をロシア側に戻す代わりにウクライナの安全は保障すると、ウクライナ、ロシア、アメリカ、イギリスが1994年に「ブダペスト覚書」を調印した。ロシアはこれを破ったわけだ。

② ウクライナが新たに核兵器で対抗するようになったらどうなるか。ロシアの先制攻撃を誘発し、核兵器の撃ち合いになりかねない。しかも国際的に非難され、連帯の土台を失う。核共有で高まる安全はない。核兵器の廃絶こそ、全ての国の安全を保障する唯一の道だ。

9条を持つ被爆国として

今日本がやるべきことは、「核共有」の議論ではなく、核兵器は絶対悪だと発信し、世界と「共有」することだ。ヒロシマ、ナガサキ、ビキニを経験した唯一の戦争被爆国として核兵器は使ってはいけないと、力強く訴えるべきだ。「核共有」は議論だけでも核軍拡を引き起こし、核衝突のリスクを高める。被爆国が核兵器の使用を言い出したら、プーチンの無法と同罪だ。

やるべきもう一つは、憲法9条を持つ国とした、中国をはじめ、明確な態度をとっていない国にはたらきかけ国連憲章を守る世界の結束を強めることだ。9条は、紛争を解決するのに武力の行使を禁じている。つまり外交でやる。アジアでは、その実績がある。南シナ海で緊張が高まっても、国同士の戦争は起こさずにきた。中国も外交で迫られるのが一番効く。

ヨーロッパではNATO＝軍事ブロックが幅を利かせているのにアジアでは東南アジア友好協力条約や東アジアサミットなど対話の枠組がしっかりある。9条を生かした外交は、理想ではなく、現実的な政策なのだ。

戦争を終わらせ、新しい世界をひらくためにも、今市民1人ひとりの声を上げていくときだ。

行事案内

☆4月21日(木) 15:00～16:30 市民公開・平和講演会「平和を紡ぐ医療支援」 講師：湘南藤沢心臓血管クリニック 院長 安西兼丈氏 会場：神奈川県保険医協会・会議室(横浜駅きた西口から徒歩3分)&「Zoom」を用いたWebライブ配信(ウェビナー)併用 対象：医師、歯科医師、医療従事者、一般市民の方 定員：会場40名、ウェビナー100名 参加費無料 主催：核戦争防止神奈川県医師の会(反核医師の会)／神奈川県保険医協会 チラシや地図 HPイベント案内 https://www.hoken-i.co.jp/event/general/web_32.html 申込み・問合せ：会場参加を希望される場合、4月18日(月)までに「核戦争防止神奈川県医師の会」担当まで、①参加者氏名、②所属(ご職業など)、③参加者の連絡先(電話番号)、④メールアドレス(WEB開催に変更の場合の視聴時に使用するメールアドレス)を、メール(kanagawa.hkdoc@gmail.com)・お電話(045-313-2111)・FAX(045-313-2113)のいずれかの方法にてお申込みください。WEB参加を希望される場合、事前に下記URLより申込ください https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_T4eACpVtDCjrFODHjNBPA 備考：会場に参加される方は、新型コロナ感染防止のため協力をお願いします。
☆4月21日(木) 18:00～ 憲法改悪を許さない総がかり行動 署名街頭宣伝 場所：新宿駅西口 小田急百貨店前 共催：戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会／9条改憲NO！全国市民アクション
☆4月22日(金) 14:00～15:00 「憲法改悪を許さない全国署名」賛同の呼びかけ 場所：JR桜木町駅前広場 呼びかけ：共同行動のためのかながわアクション

☆4月23日(土) 14:00～ 記念講演『改憲翼賛を許さない!』を市民と野党の共通の旗印に! 会場:厚木市文化会館4階集会室AB(小田急本厚木駅徒歩13分) 講師:小田川義和(全国革新懇代表世話人) Zoom視聴あり 主催:厚木革新懇 問合せ:046-247-6632(山本さん)

☆4月23日(土) 14:00～16:00 JcJオンライン講演会:見直しの声強まる!「リニア新幹線」 講師:天野捷一さん(リニア新幹線沿線住民ネットワーク共同代表) 参加費500円 参加希望者はネットのPeatixで参加費をお支払いください。申込み:(1)<https://riniamondai.peatix.com/> をクリック、(2)参加券を申し込むをクリック、(3)支払いに進む。初めてPeatixを利用する方はアカウントを作成。名前、メールアドレス、自分独自のパスワードを入力し、ログインする、(4)支払い手段の選択、(5)Zoomの配信urlを4月15日までにメールで知らせます。JcJ会員は参加費無料 onlinejcj20@gmail.com に氏名を明記し申込み下さい。主催:日本ジャーナリスト会議 (office@jcj.sakura.ne.jp、03-6272-9781)

☆4月24日(日) 10:00～16:00(雨天の場合は5月8日に延期) 神奈川朝鮮中高級学校創立70周年記念 ウリレフェスタ2021 場所:神奈川朝鮮中高級学校体育館・運動場 第一部:10:30～12:00 進化してるぞウリハッキョ! 学生公演、学校の環境整備について提案、民族教育の可能性と展望について 第二部:12:30～15:00 70年分の笑顔とともに 式典、公演、卒業生企画など、子供コーナー、展示、託児所等、焼肉等、各種売店

☆4月24日(日) 13:30～ トークアクション 山川菊栄のここがすごい!今、生きる社会主義フェミニズム 会場:横浜市技能文化会館8階802大研修室(JR関内駅、地下鉄伊勢佐木長者町駅徒歩5分) 資料代500円 講師:樋浦(山田)敬子さん(山川菊栄記念会事務局長) 主催:I女性会議神奈川県本部 問合せ:045-662-8148 申込み:Fax(045-662-8148) かメール(i.joseikaigi@sky.plala.or.jp)で山川菊栄がすごい!参加申込として、名前と電話番号を知らせてください。

☆4月24日(日) 14:00～16:30 第79回学習会 参議院選挙と改憲阻止の運動 講師:五十嵐仁(法政大学名誉教授) 会場:有馬・野川生涯学習支援施設(アリーナ) 交通:田園都市線鷺沼駅から「鷺2」小杉行バスで有馬第2団地前下車資料代300円 主催:宮前九条の会 連絡先:044-855-8896(若原)

☆4月24日(日) 14:00～16:00 第15回ピースパレードin高津 場所:久本薬医門公園(溝の口駅南口5分)でスタート集会後に繁華街をパレードし、駅デッキで大スタンディング宣伝アクション。スローガンは「戦争反対!ウクライナに平和を!」「9条改憲を許すな!」「核兵器禁止条約の批准を!」「ストップ・地球温暖化!」 主催:ピースパレード実行委員会 連絡先(春日井)080-1213-51334

☆4月24日(日) 14:00～16:30 九条科学者の会17周年のつどい オンライン開催 日米安保と科学・技術政策を考える 講演1:台湾有事を煽る日米同盟の現在 大内要三さん(日本ジャーナリスト会議会員)、講演2:経済安全保障戦略に動員される科学・技術と科学者 井原聰さん(日本科学者会議前事務局長) 定員90名・先着順受付 申込み:氏名、連絡先(電話番号)を記してm2-office@9-jo-kagaku.jp にメールし、ログイン情報を取り下さい。参加無料、カンパ歓迎 主催:九条科学者の会(「九条の会」アピールを広げる科学者・研究者の会) 電話・Fax.03-3811-8320 E-mail:m2-office@9-jo-kagaku HP:<http://www.9-jo-kagaku.jp> カンパ送り先:ゆうちょ銀行振替口座 00100-3-500621 加入者名 九条科学者の会

☆4月25日(月) 18:45～20:45 九条の会 愛知・大学人の会(愛知県) Zoom 講演会「国際法から敵基地攻撃を考える」 講師:山形英郎(名古屋大学大学院国際開発研究科教授) 申込み先:yhadachi@khe.biglobe.ne.jp TEL 052-411-2737《4月24日17時まで》 主催:「九条の会」愛知・大学人の会 協賛団体:「愛知大学九条の会」

☆4月27日(水) 18:00～21:00 オルタナティブ日本をめぐって(第73回)「生命操作技術時代の科学・技術、社会講師:上林茂暢さん(柳原病院在宅診療科) 会場:スペースたんぼ(高橋セービルの1階、JR水道橋駅西口徒歩5分、tel 03-3238-9035)(電話で「受付番号」をもらってください) 参加費(資料代含む):800円(学生400円)

☆4月29日(金・祝) 13:30～16:00 大学人と日本共産党のつどい オンライン開催 講演:志位和夫委員長「新しい日本をどう切り拓くかー日本共産党創立100年の視座から考える」 <https://youtu.be/qrKZL8bjok> 主催:全国学者・研究者日本共産党後援会 問合せ:gakkenkai@jcp.jp(朝岡)

☆4月29日(金・祝) 13:45～16:30 学習会「立憲主義って?立憲民主主義って?」 会場:横浜平和と労働会館4階(桜木町駅徒歩5分) 資料代500円 テーマ「立憲主義と立憲民主主義」 講師:田畑康誉(神奈川土建専従書記) 主催:神奈川県平和委員会青年部 問合せ:080-6533-6932(河村)

☆4月29日(祝・金) 14時～16時(13時30分開場) 市民と野党のつどい@18区「参院選勝利へキックオフ!」～渡辺治が熱く語る「改憲をめぐる新局面と9条を生かした平和への戦略」・市民各層の発言と立憲野党から連帯あいさつ 会場:てくのかわさきホール(溝の口駅徒歩5分) 参加費500円。Youtubeでも視聴可。問合せ先:090-1884-0296(田中さん)

☆4月29日(金) 17:00～19:00 『ヨコハマ市民自治を考える会』の定例会 会場:かながわ県民センター711号室 参加費300円 市民自治に関心のある方は是非お越し下さい。問合せ:Eメール kura335200@star.ocn.ne.jp

☆4月30日(土) 13:30～ 中国映画を観る会 日中友好条約締結20周年記念作品 日中合作映画「チンパオ」初めて心が触れ合った中国人は幼い兄妹だった 会場:戸塚区役所3階多目的スペース(中)(戸塚駅西口徒歩1分) 参加費500円 問合せ:080-5081-6522(大幡さん)

☆5月1日(日) 14:00～16:00 2022憲法を考える5.3県民集会 憲法改正の理路と逸脱ー主権者スルー改憲の軌道をたどす 会場:かながわ労働プラザ(JR石川町駅徒歩5分) 資料代500円 講師:志田陽子さん(武蔵野美術大学造形学部教授) 要事前申込み:4月25日までにメール(kanagawa.kenpo.forum@gmail.com)に4月25日までに名前と電話番号をお知らせください。主催:かながわ憲法フォーラム 共催:神奈川平和運動センター 事務局連絡先:045-231-2479

☆5月2日(月) 13:30～14:30 「憲法改悪を許さない全国署名」賛同の呼びかけ 場所:横浜駅高島屋前 呼びかけ:共同行動のためのかながわアクション

☆5月3日(火・祝) 憲法改悪をゆるさない神奈川いっせい行動 県内各地の九条の会が各地の駅頭などでいっせいに宣伝・署名活動に取り組むことを呼びかけます。九条かながわの会は、11時～12時に桜木町駅前広場で宣伝・署名活動を行います。呼びかけ:九条かながわの会(090-7175-1911、後藤)

☆5月3日(火・祝) 11:00～16:30 改憲発議許さない!守ろう平和といのちとくらし2022憲法大集会 会場:有明防災公園 主催:平和といのちと人権を!5.3憲法集会実行委員会 info@kenpou2020.jp 11時～サブステージ、12時30分～オープニング 川口真由美さん 13時～開会 主催者、国会議員挨拶 13時35分～メインスピーチ 大江京子さん、小川たまかさん、高嶋伸欣、トーマス・アッシュさん 市民連合連帯挨拶、行動提起 14時30分～パレード 共催:戦争をさせない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会、安倍9条改憲N0!全国市民アクション

☆5月3日(火・祝) 13:00～ 5.3県民のつどい 会場:神奈川公会堂(JR東神奈川駅西口徒歩5分) 主講演:富田宏治(関西学院大学法学部教授)「維新政治の仮面をはぐ、憲法と地方自治の観点か」、サブ講演:「ロシアのウクライナ侵略、敵基地攻撃能力を考える」講師(要請中/自由法曹団弁護士)、各界からの発言、アピール採択 参加費・500円(学生・20才未満無料) 終了後デモ行進(予定)六角橋→白楽駅前 コロナ感染状況によってはWeb開催もしくは録画配信の予定。主催:憲法改悪阻止神奈川県連絡会議(神奈川憲法会議) 問合せ:045-651-2431

☆5月3日(火・祝) 13:00～ ウクライナ支援 ウクライナの歌姫 ナターシャ・グジー チャリティーコンサートforウクライナ～「希望の大地」へ歌声よ響け 会場:鶴見公会堂ホール(JR鶴見駅西口、フーガ1号館6・7階) 主催:ナターシャ・グジーさん(ウクライナの民族楽器バンドウーラの演奏者) 参加費999円 予約:メールまたはファックスで事務局へ(kanakazuo@yahoo.co.jp、Fax:045-573-8065) 主催:ウクライナ支援鶴見実行委員会(080-3727-5352)

☆5月3日(火・祝) 14:30～ 5.3憲法の集い 会場:逗子文化プラザなぎさホール 講演:落合恵子 映画「日本国憲法」上映 行動提起 参加費1000円 主催:実行委員会 連絡先:080-5096-1385(山本)

☆5月5日(木・祝) 13:00～15:00 全員制の中学校給食署名スタート集会ー横浜でつ子どもたちのために 会場:横浜市民会館4階ホール(JR・地下鉄桜木町駅、京急日ノ出駅徒歩12分) 講演:藤原辰史さん(京都大学人文科学研究所准教授、歴史学者)「給食から社会を設計しなす」 主催:横浜学校給食をよくする会、横浜でも全員制の中学校給食が「いいね!」の会 問合せ:045-241-0005(よくする会)

☆5月7日(土) 13:30～ ふじさわ・九条の会17周年の集い「今こそ憲法九条を世界に輝かせよう!」 会場:藤沢市民会館小ホール(藤沢駅南口より徒歩10分) 内容:第一部 高田健さん(平和運動家)講演「九条こそ戦争の歯止め」、第二部 武本匡弘さん(環境活動家)講演「戦争は最大の環境破壊である」 主催:ふじさわ・九条の会 連絡先:吉

塚晴夫 haruoyoshizuka61@yahoo.co.jp、島田啓子 yfa22681@nifty.com

☆5月8日(日)映画「グレッタ〜ひとりぼっちの挑戦」上映会。13:30〜、16:00〜、18:30〜の3回上映(上映時間は101分)参加費:大人1000円、学生・障害者500円。チケットの申込先:090-8346-2155(斉藤正男)主催:上映実行委員会 共催:川崎市・川崎市教育委員会

☆5月8日(日)15:00〜17:00 **ウクライナ人道支援チャリティー・コンサート** 会場:神奈川県民ホール大ホール 出演(予定):ソリスト オクサーナ・ステパニユック(ウクライナ出身、ソプラノ歌手)、ミハウ・ソブコヴィアク(ポーランド出身、ピアニスト・作曲家)、指揮 沼尻竜典、演奏 公益財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団 曲目等(予定):ウクライナ国歌(オクサーナ・ステパニユック)、ショパン/アンダンテ・スピアナートと華麗なる大ポロネーズ(ミハウ・ソブコヴィアク)ほか 入場料:SS席:10,000 S席:7,000円 A席:6,000円 B席:5,000円 ユース(25歳以下):4,000円(当日券のみ)(注記)チケット代は全額、日本赤十字社の「ウクライナ人道危機救援金」等に寄附します。申込み:4月8日(金曜日)10時から発売開始。購入方法は次のHPにて御確認ください。
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/yi4/ukraine/concert.html> チケット販売に関する問合せ先:神奈川芸術協会 045-453-5080 主催:実行委員会(神奈川県、横浜市、かながわ国際交流財団など)

☆5月10日(火)18:00〜20:00 **オルタナティブな日本をめざして(緊急編)「日本維新の会」って、どんな政党?** (清水忠史さん:「新ちよぼゼミ」) 会場:スペースたんぼぼ(高橋セーブルの1階、JR水道橋駅西口から5分) 参加費(資料代含む)800円(学生400円) 講師:清水忠史さん(日本共産党前衆議院議員) 要事前予約 予約・問合せ:03-3238-9035、fax 03-3238-0797、Email: tanpopo3238@gmail.com、URL: <http://www.tanpoposya.com/>

☆5月14日(土)14:00〜15:00 **JSA 神奈川支部第58回定期総会** 記念講演:三宅正純さん「歯科疾患の由来—なぜ歯科疾患はあるのか」 13:30〜14:00「日本の科学者」支部通信」発送作業と支部幹事会 会場:かながわ総研会議室(横浜市中区不老町2-8-8 不二ビル6階604号室、045-662-9839) 交通:JR 関内駅南口または地下鉄伊勢佐木長者町徒歩5分、旧横浜文化体育館北側 連絡先:後藤仁敏(電話・Fax:045-894-1052、E-mail:goto(at)kd5.so-net.ne.jp)

☆5月15日(日)13:00〜15:00 **第86回草の根歯科勉強会 「日の丸・君が代」を考えよう** 会場:梨の木カフェ(水道橋駅徒歩3分、会場は10名まで) zoom併用 要申込:電話03-5340-9282、yayoiokada@pcsu.mfnet.ne.jp 講師:根津公子氏(元東京都公立学校家庭科教師) URL、ID、パスワードは後日知らせます。主催:草の根歯科研究会

☆5月15日(日)14:30〜16:30(開場14:00) **平和と人権のコンサート「つながれ ひろがれ それぞれの命」** ピアニスト **崔善愛さん** 会場:相模原南市民ホール(相模原市南区相模大野5-31-1)小田急線相模大野駅北口より徒歩10分 相模原市南区合同庁舎内 チケット:1000円、高校・大学生・障がい者/介助者 500円、中学生以下無料(予約は①電話▶090-6957-6539(岡田) ②e-mail▶yannityaa@gmail.com) 主催:日本・コリア・在日をつなぐ草の根研究会

☆5月16日(月)18:00〜21:00 **オルタナティブな日本をめざして(第74回)「新型コロナウイルス」ワクチンの正体と、その危険性(天笠啓祐さん:新ちよぼゼミ)** 会場:スペースたんぼぼ(高橋セーブルの1階、JR水道橋駅西口から5分) 参加費(資料代含む)800円(学生400円) https://drive.google.com/file/d/1bCUwimVfgdvwK4p_P-2NBe2yG7YbVBMR/view?usp=sharing 講師:天笠啓祐さん(環境問題を専門とするフリージャーナリスト、市民バイオテクノロジー情報室代表) 要予約 予約先:たんぼぼ舎(水道橋):TEL 03-3238-9035(電話で「受付番号」をもらってください)

☆5月18日(水)9:30〜 **第11回防衛大学校いじめ人権侵害裁判** 9時30分門前宣伝、9時50分から抽選 10時30分開廷 横浜地裁101号法廷(みなとみらい線日本大通り駅徒歩1分) 42人まで傍聴可 終了後、波止場会館で報告集会 問合せ:090-9317-4800(柴田豊勝)

☆5月20日(金)14:00〜15:00 **「憲法改悪を許さない全国署名」賛同の呼びかけ** 場所:横浜駅相鉄口 呼びかけ:共同行動のためのかながわアクション

☆5月21日(土)14:00〜16:30 **講演会 山口二郎氏(法政大学教授)から学ぶ〜戦後憲法体制の危機をどう乗り越えるか** 会場:桜丘学習センター(小田急線桜ヶ丘西口徒歩5分) 参加費前売り500円、当日700円、学生・障害者300円 主催:憲法九条やまとの会 問合せ:久保(090-2669-4219)

☆5月22日(日)13:30〜14:30 **抗議集会(反町公園)14:30パレードスタート 5.22ロシアはウクライナから直ちに撤退せよ!憲法9条で世界を平和に!パレード(鶴見区・神奈川区)** 場所:反町公園(JR東神奈川駅徒歩7分) 主催:実行委員会 連絡先:神奈川区/柴田090-9317-4800 鶴見区/金谷080-3727-5352

☆5月28日(土)14:00〜16:30 **講演会「あなたはどちらを選びますか? 2つの憲法の世界観 現行憲法 VS 自民党憲法改正草案** 会場:鎌倉生涯学習センターホール(鎌倉駅東口徒歩3分) 入場料700円(20歳以下無料) 講師:田中優子氏(法政大学元総長) 申込み:Mail kamakura9jo@gmail.com に、氏名・電話・予約枚数を、ファックス 0467-60-5410 に、氏名・電話・Fax 番号・予約枚数を、お知らせください。受付後、返信メールかFaxを送ります。店頭:島森書店、たらば書房 主催:鎌倉・九条の会 問合せ:0467-24-6596

☆5月28日(土)・6月12日(日)10:00〜17:00 **日本科学者会議第53回全国大会** オンライン開催

☆5月29日(日)13:30〜16:00 **第62回横浜母親大会「生命を生み出す母親は生命を育て生命を守ることを望みます」** 会場:港南公会堂(市営地下鉄港南中央駅出口1前) 資料代1000円 どなたでも参加できます オープニング:コーラス「ひこう船」指揮 中村拓紀 記念講演:太田啓子さん(弁護士)「ジェンダー視点で憲法を!」 運動の交流 主催:実行委員会 連絡先:045-663-0206

☆5月29日(日)14:00〜 **映画映画『2887-アベ政治を記憶する』** 上映会 会場:多摩市民館大会議室 資料代800円 定員150名 参加を希望される方は岡村のアドレスへご連絡下さい。申込先:katakurimiyako@gmail.com(岡村宮子) 主催:まったくの会

☆6月4日(土)13:30〜16:30 **学習会** 会場:エポックなかはら第3会議室 講師:三木由希子さん(NPO法人情報公開クリアリングハウス理事長) 主催:情報公開制度を活かす川崎市民の会

☆7月10日(日)13:00〜15:00 **第87回草の根歯科勉強会 「ずっと元気」をかなえる歯科患者学** 会場:梨の木カフェ(水道橋駅徒歩3分、会場は10名まで) zoom併用 要申込:電話03-5340-9282、yayoiokada@pcsu.mfnet.ne.jp 講師:高見澤たか子氏(ノンフィクション作家) URL、ID、パスワードは後日知らせます。主催:草の根歯科研究会

☆7月13日(水)14:00〜 **福島原発事故の経営責任を問う 東電株主代表訴訟判決** 14時から東京地裁前集会 15時から103号法廷で判決 連絡先:東電株主代表訴訟、脱原発・東電株主運動(090-6187-3061)

☆7月16日(土)14:00〜17:30 **市民セミナー:政府と科学者コミュニティは協調できないのか?—総合科学技術・イノベーション会議と日本学術会議** 形式:会場とZoomのハイブリッド 発題:島齒進(大正大学客員教授、東京大学名誉教授)「日本学術会議の存在意義をめぐって」(問題提起を含む、35分)、隠岐さや香(東京大学教授)「過去と現在におけるアカデミーの役割」(40分)、小沼通二(慶應義塾大学名誉教授)「科学者・日本学術会議・政府」(40分) 当日会場場所:東京ボランティア・市民活動センター 会議室 新宿区神楽河岸(かぐらがし)1-1 飯田橋セントラルプラザ10階 コロナ対応で定員30名(事前予約にて申し込み順)まで 参加方法:オンライン参加者は事前予約必須(予約受付は即日から7月13日まで) 予約方法:予約はセミナー名「なぜ政府と科学者コミュニティは協調できないのか?」(必須)、名前(必須)、連絡先(E-mail必須)を明記の上、下記E-mail 先へ申込みください。E-mail:jreikochan@yahoo.co.jp 神野玲子 参加費:1,000円 事前に7月13日までに下記に振込みください。郵便局からの送金の場合:口座番号10290-70860881 他行からの送金の場合:ゆうちょ銀行028 店(セロニハチ) 普通7086088 口座名義神野玲子 当日案内:振り込み確認後、案内およびZoom URL を7月13日頃メールにてお送します。問合せ:携帯番号090-2669-0413 神野玲子 共催:ゲノム問題検討会議(<https://www.gnomeke06.net/>)、上林研究会 こちらからもお申し込みできます→<https://forms.gle/NsWr5LHuY2ec0pCH7>

次号の原稿の募集:近況、論説、報告、旅行記、論評、自著紹介、書評、その他、原稿をメールまたはファックスでお寄せください。毎月10日ごろの締め切りです。

送り先:後藤仁敏(E-mail:goto(at)kd5.so-net.ne.jp、Fax:045-894-1052)